

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合		
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数
令和5年度短波監視施設珠洲センサ局及び北陸操作端末等の調達	赤阪 晋介 総務省大臣官房会計課長 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.18	三菱電機(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	本件は、総務省の短波監視施設の一部を更改するものである。更改にあたっては新旧混在する既設短波監視施設の運用に支障が無いよう実施する必要があり、新旧短波監視施設との協調運用を含む互換性を維持するためにはシステムを熟知していることが必要である。このため、新旧短波監視施設を納入及び改修等を実施してきた三菱電機株式会社以外から調達した場合には、短波監視施設全体の運用に著しい支障が生じるおそれがあることから、同社と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項	1,022,709,600	1,022,709,600	100.0%				
混信発生源解析システムの評価機材の付加機能の調達	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.25	日本電気(株) 東京都港区芝五丁目7番1号	7010401022916	本件は、日本電気株式会社が構築した混信発生源解析システムの能力向上に向けて機能付加等を実施するものである。 現行設備に対し付加機能の拡充追加のためのソフトウェア導入等を実施するため、日本電気株式会社以外から調達した場合には、正確な設定変更や調整が行えず、当該設備の機能が損なわれ著しい支障が生じるおそれがあることから、同社と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項	54,923,000	54,923,000	100.0%				
「信書制度周知用ポスター・チラシ」のデザインの製版作製	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.3	(株) ループ 東京都千代田区内神田1-5-1	6010001032283	信書の定義及び信書の適切な送達について周知するための「信書制度周知用ポスター・チラシ」の趣旨を満たすには、デザイン、レイアウト等の表現について、企画競争により、複数のデザイン業者から企画案を募集し、この企画案の中から最もふさわしいものを選ぶ必要があるため。	1,299,980	1,299,980	100.0%				
若者啓発イベントに係る総合企画の実施請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.30	吉本興業(株) 大阪府中央区難波千日前11-6	2120001126730	本件は、投票の大切さを周知するとともに、自発的な投票行動に結び付けることを目的とした若者啓発イベントの総合企画の実施の請負契約であり、契約の性質が企画力・表現力を競うものであるため、企画競争を実施し、事業者の選定を行った。	9,982,500	9,982,500	100.0%				

国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.12	(株) エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 東京都千代田区平河町2-7-9	1010001143390	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	14,849,937	14,740,000	99.2%				
無線局の高度運用調整手法及び狭帯域化に関する調査検討の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.20	(大) 室蘭工業大学 北海道室蘭市水元町27-1	4430005010204	予算決算及び会計令第99条の2 (不落随契)	16,363,600	15,933,280	97.3%				
令和5年度 静止衛星監視設備 (C帯) の保守の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.10	スカパーJSAT (株) 東京都港区赤坂1-8-1	7010401072259	本件は、総務省が電波監視用として関東総合通信局三浦電波監視センター及び茨城県常陸大宮市に整備している宇宙電波監視施設の保守を請け負うものである。 上記設備は、電波到来方向を探知・分析する機能を有しており、我が国の電波監視を行うための特殊な専用設備であるため、本請負に当たっては、そのシステム構成及び運用について知見を有することが必須であり、これら設備等を製造したスカパーJSAT株式会社以外が調達した場合は、互換性が損なわれ保守業務に著しい支障を生ずる恐れがあることから、同社と随意契約を締結するものである。	21,230,000	21,230,000	100.0%				
静止衛星監視設備の時刻信号発生器修繕等の請負	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.10	三菱電機 (株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	本件は、総務省が宇宙電波監視業務 (衛星が発射する電波の質の監査、軌道位置の確認及び混信調査等) を行うために関東総合通信局三浦電波監視センターに整備している静止衛星監視設備の時刻信号発生器等の故障に伴う修繕等の請負作業である。 当該設備は、赤道上空の静止衛星を捕捉して測定する機能やアップリンク干渉源の位置特定機能などの特殊な機能を有する宇宙電波監視を行うための専用設備であるため、本請負に当たっては、そのシステム構成及び制御方法について知見を熟知していることが必要である。 このため、システム構成及び機器について熟知している三菱電機株式会社以外から調達した場合は、正確な設定変更・調整が行えず、システム全体の互換性が損なわれ著しい支障が生じるおそれがあることから、同社と随意契約を行うことが必要である。	17,380,000	17,380,000	100.0%				
マイナンバーカードの記載事項等への氏名の振り仮名追加に係る整備に関する業務	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.23	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25	3010005022218	住民票等に氏名等の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記等を実現するためには、住民基本台帳ネットワークシステム、カード管理システム等の改修が必要となるところ、同システムは、地方公共団体情報システム機構が管理・運用をしているものであり、本件改修を行えるのは同機構のみであるため。	2,916,780,000	2,916,780,000	100.0%				

省内電話設備に関する設定変更等の請負（令和5年度・後期）	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ（株） 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本件は、既に敷設された中央合同庁舎第2号館内部の構内電話交換機装置(PBX)にかかる作業であるところ、現状のPBXの設定等については当該装置設置者である本件相手方のみが当該役務を提供可能なため。	3,662,087	3,662,087	100.0%				
走行型ロボット群の自動運転のための通信データ量削減と信頼性向上機能の実現	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.11	(大) 東海国立大学機構 愛知県名古屋市中種区不老町1番区	3180005006071	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年8月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	11,856,000	11,856,000	100.0%				
走行型ロボット群の自動運転のための通信データ量削減と信頼性向上機能の実現	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.11	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 東京都立川市緑町10番3号	1012805001385	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年8月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	7,256,600	7,256,600	100.0%				
走行型ロボット群の自動運転のための通信データ量削減と信頼性向上機能の実現	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.11	(大) 電気通信大学 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1	5012405001286	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年8月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	12,922,000	12,922,000	100.0%				
走行型ロボット群の自動運転のための通信データ量削減と信頼性向上機能の実現	谷内 正登 総務省大臣官房会計課企画官 東京都千代田区霞が関2-1-2	R5.10.11	(大) 大阪大学 大阪府吹田市山田丘1-1	4120905002554	本件は、戦略的情報通信研究開発推進事業において、令和5年8月に外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価結果に基づき、国が委託すべきものとして選定された研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	4,959,500	4,959,500	100.0%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。